

発議第 1 号

平成 26 年 3 月 24 日

庄原市議会議長 様

提出者 議会運営委員会
委員長 堀 井 秀 昭

庄原市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 109 条第 6 項及び庄原市議会会議規則（平成 17 年庄原市議会規則第 1 号）第 14 条第 2 項の規定により、別紙のとおり条例案を提出する。

〔提案理由〕

庄原市行政組織条例の改正に伴い、常任委員会の所管事項の改正を行おうとするものである。

庄原市議会委員会条例の一部を改正する条例

庄原市議会委員会条例（平成 17 年条例第 220 号）の一部を次のように改正する。

別表総務財政常任委員会の項中「地籍調査課、自治振興課」を「自治定住課」に改め、同表教育民生常任委員会の項中「女性児童課」を「児童福祉課」に改め、同表産業建設常任委員会の項中「都市整備課」の次に「、地籍用地課」を加える。

附 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。